

令和5年度 第3回岐阜支部評議会概要報告

開 催 日 時	令和6年1月12日(金) 14:00~15:30
開 催 場 所	濃飛ビル15階 会議室
出 席 評 議 員	秋山評議員、大杉評議員、川本評議員、佐伯評議員、土屋評議員、 長崎評議員、永田評議員(議長)、村瀬評議員(五十音順)
議 題	<p>(1) インセンティブ制度に係る令和4年度実績について</p> <p>(2) 令和6年度保険料率について(都道府県単位の保険料率)</p> <p>(3) 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)案について</p> <p>(4) 令和6年度岐阜支部事業計画(案)について</p>
議 事 概 要 (主 な 意 見 等)	<p>評議員9名中8名が出席 各議題について事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。</p> <p>インセンティブ制度に係る令和4年度実績について(資料1)と 令和6年度保険料率について(都道府県単位の保険料率)(資料2)を合わせて説明</p> <p>【学識経験者】 保険料率は医療費の影響が特に大きいため、インセンティブを得るために頑張っても影響は小さい。</p> <p>【被保険者代表】 インセンティブの基準が前年度伸び率や保健指導対象者の減少率が重視される中、昨年度1位から11位に下がるのはやむを得ない。昨年に続いてインセンティブを得られるのは支部が努力した結果だと考えているので、次年度以降も期待したい。</p> <p>【被保険者代表】 加入者や事業所の取り組みがインセンティブに反映され、保険料率が下がる仕組みであることを加入者に理解してもらえよう広報していく必要がある。</p> <p>【被保険者代表】 インセンティブは否定的である。加入者と事業所の行動等を評価することが目的だと考えるが、各支部の評価になっており、加入者や事業所に保険料率決定の仕組みが理解されていない。 国民皆保険であれば全国一律の保険料率でよいのではないか。支部間の保険料率の差のバランスについては今後の議論の余地があると思われる。</p>

【学識経験者】

インセンティブを得るための支部ごとの競争が厳しくなっているので、成績の良い他支部の取り組みを参考にしてください。

【事業主代表】

インセンティブの評価指標は、前年度の伸び率より実施率を高くした方がよい。

【事業主代表】

第2号保険料率について、高齢化が進む中で上がっていくものと思っていたが、昨年と比べて下がるのは何故か。

〈事務局〉

第2号保険料率については、来年度の高齢者医療制度への拠出金等の支出を見込んで算出している。詳細は承知していないが、一時的な要因によるものと思われる。

【事業主代表】

加入者に対し、普段どのような行動が保険料率の減少につながり、健康保険制度の維持につながるのかということを理解してもらえるように広報し続けていく必要がある。

【議長】

各評議員から様々な意見や質問があったが、岐阜支部評議会として岐阜支部の健康保険料率9.91%とすることに異論はないか。

【各評議員】

特に異論なし。

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)案について説明(資料3、参考資料1)

【学識経験者】

血圧リスク保有率について、対象者が約半分いるのは多いと思うが、定義について教えてほしい。

〈事務局〉

協会けんぽ本部から全支部一律で分析して提供された資料に基づいている。おそらく一般的な血圧リスク保有率と今回の資料の定義は異なっている。

【被保険者代表】

令和11年度までに被保険者・被扶養者の血圧リスク保有率を2%(2,000名)減らすという目標は高い目標なのか。

西濃及び東濃地域に重点的に取り組むということだが、他の地域はどうするのか。

〈事務局〉

加入者の年齢が上昇している中で放置すれば血圧リスク保有率が上昇してしまう状況にある。これを食い止め、さらに減らすということは非常に高い目標として設定している。

分析の結果、岐阜支部の健康課題として西濃及び東濃地域の血圧リスク保有率が高いと判明したため、重点的に取り組んでいく。しかし、他地域をおろそかにしては支部全体の

健診実施率などに好影響は得られないため、岐阜県全体の取り組みについては岐阜支部事業計画(案)の内容を実施していく。

令和6年度岐阜支部事業計画(案)について説明(資料4)

【学識経験者】

付加健診の対象年齢が拡大されるが予算はどこに含まれているのか。

〈事務局〉

本部の予算に含まれているため支部の予算には計上していない。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品を希望する加入者が保険証にシールを貼って意思表示する取り組みをしていたが、マイナ保険証に切り替わっても同様に意思表示ができるのか。

〈事務局〉

マイナ保険証の場合、シールを貼っていてもカードリーダーに通すだけなので、医療機関側に意思表示が伝わらないことは理解している。加入者から医療機関に口頭で伝えていただく必要があると考えている。

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回開催は令和6年3月の予定